

広島県物品調達事務の効率化業務に係る公募型プロポーザル仕様書

1 目的

地方公共団体における先駆的な取組として、トータルコストの削減、利便性の向上等の観点に基づき、インターネットを活用した物品調達を行うこととし、その手法等について公募型プロポーザルにより本県にとって最も有利で効果的な手法を選定する。

2 業務内容

県の各所属の職員がインターネットによって要求した物品を速やかに納品し、その商品代金を毎月 1 回まとめて契約・調達管理課に請求すること。

その他、当該業務の実施に必要な支援等を行うこと。

3 基本的事項

本公募型プロポーザルの参加者は、次の条件を満たす企画提案を作成すること。

- (1) 本仕様書に定める業務を契約期間中確実に履行すること。
- (2) 県との意思疎通が十分可能な体制を確立すること。
- (3) 県内に本店・営業所等を有する企業（以下、「県内企業」という。）が取引に参加する仕組みとする等、県内企業と連携した体制を構築すること。
- (4) 情報セキュリティについて県が求める対策を講じること。
- (5) トラブル等発生時の危機管理体制を確立すること。

4 提案内容

県が指定する 35 品目及び別紙「購入方針」に示す品目種別に対応する商品について、次の条件を満たす企画提案を作成すること。

- (1) 専用サイト、マニュアルの作成及び商品の内容・価格が分かる資料
- (2) 商品の受注・納品等
- (3) 県が指定する 35 品目に係る商品価格（軽減税率が適用される商品を除き、消費税及び地方消費税の税率は 10%とする。）
- (4) 調達実績等の報告及び保存（1 年以上）
- (5) 県職員からのシステムの操作に係る質問に対応するための支援体制の整備

5 確保されるべきサービスの質

次の条件を満たす企画提案を作成すること。

- (1) 専用サイトは商品を検索し易い構成するとともに、発注し易いものであること。
- (2) 県に有益となる商品価格を設定すること。
- (3) 商品を迅速に配送すること。
- (4) 商品の脱落及び破損を防ぐ措置をとるなど受託事業者の責めに帰する商品の返品が少ないこと。
- (5) 県からの問合せに迅速に対応すること。
- (6) 調達実績を、県が必要な時に随時確認できること。
- (7) 県が指定する決裁ルートに、発注者以外の者を 4 人以上承認、決裁者として設定できること。
- (8) 情報セキュリティ体制についての取組が充実していること。

(例)

成りすましや不正の防止措置を講じるため、次のような取組を行うこと。

- ・ ID やパスワードにより、県職員以外の者が無断でログインできない。
- ・ 県が指定するグローバル IP アドレス以外からの発注を受け付けない。

- ・県が指定する決裁ルートで、承認された発注のみ受注する。
- ・県専用のサイトを設定し、閲覧制限をかける。

6 商品代金の請求及び支払

商品代金の請求及び支払は次の条件によるものとする。

(1) 契約の形態は単価契約とし、契約は広島県知事と締結する。

(2) 商品代金の請求

商品代金の請求は月締めとし、請求書の正本を契約・調達管理課へ、請求書の副本又は請求内訳書を各所属へ、翌月の10日（当該日が土・日曜日又は祝日の場合には前平日）までに提出する。

(3) 商品代金の支払等

各所属は、それぞれ購入した商品を受領する。

商品代金の支払いは契約・調達管理課が請求を受けてから30日以内に支払う。

(4) 企業グループにより参加した場合の請求

商品代金の請求は、次の各用品区分につき請求者を2者までとすること。

用品区分	所在地
本 庁	広島市中区基町の各庁舎に所在する機関
西部 1	広島市（本庁を除く）、大竹市、廿日市市、安芸高田市、安芸郡、山県郡に所在する機関
西部 2	呉市、竹原市、東広島市、江田島市、豊田郡に所在する機関
東 部	三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅郡、神石郡に所在する機関
北 部	三次市、庄原市に所在する機関

7 実施予定

本公募型プロポーザルに基づく事業の実施期間は、令和7年8月1日から令和10年7月31日までを予定している。

8 納入場所

納入場所は、県が指定する次の各所属又は別に指定する場所とすることを条件とする。

納入場所		住所
本庁各課 110 課程度	本館、南館、北館、東館、農林庁舎、議会棟	広島市中区基町 10-52
	東館	広島市中区基町 9-42
	税務庁舎	広島市東区光町二丁目 1-14
知事部局等の地方機関	西部総務事務所ほか 40 箇所程度	広島市中区基町 10-52 ほか広島県内外各地
教育委員会の地方機関、県立学校	教育センターほか 90 箇所程度	東広島市八本松南一丁目 2-1 ほか広島県内各地
広島県警の警察署等	広島中央警察署ほか 30 箇所程度	広島市中区基町 9-48 ほか広島県内各地

※上記納入場所には、次のとおり船便を利用する島しょ部を3か所（予定）含む。

三原特別支援学校大崎分教室 豊田郡大崎上島町中野 2078

県立大崎海星高等学校 豊田郡大崎上島町中野 3989-1

県立広島叡智学園高等学校 豊田郡大崎上島町大串 3137-2

9 商品価格

商品価格に関する条件は次のとおりとする。

商品及び価格は、原則として変更しない。

ただし、消費税及び地方消費税の税率が改正された場合及び、事業者の申し出により、相当な理由があると認められる場合は変更を可能とする。

購入方針

1 対象品目

原則として次のものとする。

コード	品目種別	品目の例示
202	文具	テープ、クリヤホルダー、鉛筆等
203	事務機器	コピー機、印刷機、パソコン、プリンター及び消耗品（トナー、インク、感光体ユニット等）、各種OA周辺機器及び消耗品（FD、CD、DVD、MO、スキャナー等）
204	用紙	コピー用紙、プリンター用紙、洋紙、和紙、板紙
210	食料品	飲料
216	その他	上記のいずれにも分類が困難な消耗品

※業務実施時の具体的な品目については、別途最優秀提案者と協議して定める。

2 除外品目

次の品目は、対象品目から除外する。

- ・購入単価 10 万円以上の品目
- ・オフィス家具・家電製品
- ・食品
- ・ネーム印

3 購入予定金額

当該業務のうち、物品調達の実施予定期間である令和 7 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日までの対象品目の購入予定額は、次のとおりである。

4 億 7 千万円程度（実績に基づく推計であり、金額を保証するものではない。）